

# 健康いわて 21 プラン（第 2 次）の推進について

〔令和元年度重点事項〕

健康国保課

# 1 生涯を通じた健康づくりの推進について

「いわて県民計画（2019～2028）」においては、県民の幸福に大きく関わる「健康」が10の政策項目の最初に位置づけられ、第1期アクションプランでは「健康寿命（平均自立期間）」及び「がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数（10万人当たり）」をいわて幸福関連指標とし、目標達成に向けて「生涯を通じた健康づくり」の取組を推進することとしたところであり、令和元年度においては次の事項を重点的に進める。

- (1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進
- (2) 働き盛り世代の健康づくりの取組の推進
- (3) 医療費等ビッグデータ利活用環境の整備

## ◆「健康・余暇」いわて幸福関連指標

健康寿命（平均自立期間）

現状値(2016)男性 79.32年、女性 83.96年 ⇒ 目標値(2021)男性 80.60年、女性 84.84年

がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数（10万人当たり）

現状値(2016)男性 305.1人、女性 158.7人 ⇒ 目標値(2021)男性 273.8人、女性 135.7人

## (1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

### ① 受動喫煙防止対策、禁煙支援等

#### ア 受動喫煙防止対策の推進【一部新規】

望まない受動喫煙を防止するため、改正健康増進法の全面施行(2020年4月)に向けた受動喫煙防止措置の周知徹底、指導等（施設の管理者等に対する説明会 9医療圏域 各2回 等）

#### イ 禁煙支援等喫煙対策の推進

- ・ 市町村・学校・企業等における禁煙・防煙リーダー研修会の開催、禁煙支援マスター（保健所長）等による禁煙・防煙教室の開催及び地域における喫煙ストップキャンペーンの実施（喫煙対策促進事業）
- ・ 禁煙希望者に対する面談、禁煙補助剤の配付などの禁煙支援を実施（禁煙サポート推進事業）

### ② 特定健診受診率及び特定保健指導実施率、がん検診受診率の向上

具体的推進方策指標「特定健康診査受診率」 現状値(2016)52.0%→目標値(2021)67.6%

ア 受診率の向上に向けた受診勧奨等フォローアップ事業の実施(4広域 各2回)

イ 保険者協議会等を通じた被用者保険と連携した受診率向上の取組の検討

### ③ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進【一部新規】

ア 岩手県糖尿病性腎症重症化予防プログラム（平成29年度策定）の円滑な実施のため、糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会による現状評価及び方策検討

イ 市町村従事者向け研修会の開催（8月、2月の2回）

ウ 郡市医師会との連携強化、実務者レベルの情報交換会、管理栄養士派遣等の市町村支援による効果的な事業展開の支援

### ④ 県内外の健康づくり施策等の展開等

ア 歩行数の増加等に向けた「プラス2000歩実践企画」の募集（～9月頃）

イ 県内外の優良事例、応募企画等の市町村や県民への周知、取組促進、「健康スクラム推進連絡会」における各部局連携施策への反映検討

⑤ 口腔の望ましい生活習慣定着支援

ア 保育所・幼稚園及び学校におけるフッ化物洗口推進に向けた、フッ化物洗口マニュアルの普及、保健所担当者研修会及び学校等の関係者研修会等の開催

イ 大規模災害に備えた、災害時歯科保健医療対策会議、災害時歯科保健医療活動ガイドライン及び訓練プログラム検討会等の開催（H31年度中のガイドライン作成）

保健所の取組事項	<p>① 受動喫煙防止対策、禁煙支援等関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポスター・リーフレット等の配布、普及啓発の実施</li> <li>・ <u>施設管理者等を対象とした説明会等の実施</u></li> <li>・ 市町村・学校・企業等における禁煙・防煙リーダー研修会の開催</li> <li>・ 禁煙支援マスター（保健所長）等による禁煙・防煙教室の開催</li> <li>・ 地域における喫煙ストップキャンペーンの実施</li> <li>・ 禁煙・分煙の飲食店、おもてなし宿泊施設への感謝状贈呈</li> </ul> <p>② 特定健診等受診率の向上関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3期特定健康診査・特定保健指導フォローアップ事業の実施</li> </ul> <p>③ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郡市医師会と市町村との連携調整</li> <li>・ 管理栄養士派遣等による市町村支援</li> </ul> <p>⑤ 口腔の望ましい生活習慣定着支援関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口腔の健康づくり推進事業におけるフッ化物洗口の取組強化</li> </ul>
保健所に協力を依頼する事項	<p>③ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実務者情報交換会及び県研修会への参加</li> </ul> <p>④ 県内外の健康づくり施策等の展開等関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村に対する優良事例の情報提供や取組の助言</li> <li>・ プラス2000歩実践企画の募集、市町村や県民への周知</li> </ul> <p>⑤ 口腔の望ましい生活習慣定着支援関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所担当者研修会及び学校等の関係者研修会等への参加</li> </ul>
環境保健研究センターの取組事項	<p>② 特定健診等受診率の向上関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診・特定保健指導従事者研修会の開催（スキルアップ研修等受診率向上等に向けた内容の充実）</li> </ul>
環境保健研究センターに協力を依頼する事項	<p>② 特定健診等受診率の向上関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内4広域での「第3期特定健康診査・特定保健指導フォローアップ事業」への参加</li> </ul>

【参考】

市町村の取組事項	<p>① 受動喫煙防止対策、禁煙支援等関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村における受動喫煙防止対策の積極的な推進</li> </ul> <p>② 特定健診等受診率の向上関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診勧奨、受診環境向上、従事者の能力向上等の実施</li> </ul> <p>③ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 糖尿病重症化予防プログラムの実践</li> </ul>
市町村に協力を依頼する事項	<p>① 受動喫煙防止対策、禁煙支援等関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポスター・リーフレット等の配布、普及啓発の実施</li> <li>・ 禁煙・防煙リーダー研修会への参加</li> </ul> <p>② 特定健診等受診率の向上関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3期特定健康診査・特定保健指導フォローアップ事業への参加及び研修内容の実践</li> <li>・ 特定健診・特定保健指導従事者研修会への参加</li> </ul> <p>③ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 糖尿病性腎症重症化予防対策研修会への参加及び研修内容の実践</li> <li>・ 市町村国保の取組状況調査等への協力</li> </ul>

## (2) 働き盛り世代の健康づくりの取組の推進

いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプランでは、働き盛り世代の健康づくりに関連する指標を具体的推進方策指標※とし、取組を推進することとした。

### ① 働き盛り世代の生活習慣改善の取組の促進

※「健康的な食事推進マスターの養成」 現状値(2017) 0人 ⇒ 目標値(2022) 600人

- ア 県内事業所における、内臓脂肪の「見える化」等による歩行数増加や食生活改善等の取組（企業対抗チャレンジマッチ）等の継続実施（県内25社、約1000人）
- イ 行政保健師、管理栄養士等を対象とした「健康的な食事推進マスター」の養成
- ウ 平成30年度県民主体の健康度アップ支援事業の具体的成果の分析、PR等

### ② 健康経営の取組の推進【一部新規】

※「健康経営宣言事業所数」 現状値(2017) 625事業者 ⇒ 目標値(2022) 1100事業者

- ア 健康経営認定事業所（H31年度認定138社）に対し、関係団体等と連携した支援（出前講座、アドバイザーの派遣等）の実施
- イ 健康経営認定事業所の増加に向けた普及
- ウ 「健康経営の推進に係る連携協定」（H30.8.6）の締結5者等との連携による健康経営アワードの充実（知事賞の創設等）

### ③ 岩手県脳卒中予防県民会議の会員拡大と全県への取組波及

※「脳卒中予防県民会議の会員数」 現状値(2017) 485団体 ⇒ 目標値(2022) 620団体

- ア 岩手県脳卒中予防県民会議（平成26年7月設立）への参画会員（平成31年3月末現在527団体）の拡大による会員の自主的な取組の推進、県民大会の開催
- イ 保健所を通じた参画企業の掘り起こし

保健所の取組事項	<p>① 働き盛り世代の生活習慣改善の取組の促進関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民主体の健康度アップ支援事業の企業向け地域説明会の開催</li> <li>・ 健康的な食事推進マスター養成事業の実施（4保健所）</li> <li>・ 企業対抗チャレンジマッチのサポート等</li> </ul> <p>② 健康経営の取組の推進関係</p> <p>企業等への出前講座の実施</p>
保健所に協力を依頼する事項	<p>② 健康経営の取組の推進関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康経営セミナーへの参加</li> <li>・ 健康経営宣言企業、<u>認定事業所の掘り起こし、取組支援</u></li> </ul> <p>③ 岩手県脳卒中予防県民会議関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脳卒中予防県民会議会員拡大に係る周知、参画企業等への情報提供</li> <li>・ 脳卒中予防県民大会の周知及び参加促進</li> </ul>
環境保健研究センターに協力を依頼する事項	<p>① 働き盛り世代の生活習慣改善の取組の促進関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康的な食事推進マスターの養成事業への参加（保健師、栄養士等）</li> </ul> <p>③ 岩手県脳卒中予防県民会議関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脳卒中予防県民大会への参加促進及び周知</li> </ul>

#### 【参考】

市町村に協力を依頼する事項	<p>① 働き盛り世代の生活習慣改善の取組の促進関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康的な食事推進マスターの養成事業への参加（保健師、栄養士等）</li> </ul> <p>② 健康経営の取組の推進関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康経営セミナーへの参加</li> </ul> <p>③ 岩手県脳卒中予防県民会議関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脳卒中予防県民大会への参加促進及び周知</li> </ul>
---------------	---

### (3) 医療費等ビッグデータ利活用環境の整備

#### ① 健康・医療・介護のビッグデータを活用した県民の健康増進等の推進【新規】

ア 現在、集積されている特定健診等のデータ（いわて健康データウェアハウス）を基に、新たに医科等レセプトや介護データを追加集積し、それぞれのデータを連結・解析できる環境を整備

イ 健康づくりなどへの具体的活用に向けた分析ノウハウ等の習得、定着の取組を実施

#### ② いわて健康データウェアハウスの運用及び周知還元、保健医療データの集計・分析

ア 健康課題評価委員会によるいわて健康データウェアハウスの集積情報の評価

イ 既存データを活用した地域課題説明等によるいわて健康データウェアハウスから得られた地域課題等の周知還元

ウ いわて健康データウェアハウス及び国保データベース（KDB）を活用した保健医療データの集計・分析の実施

保健所の 取組事項	② いわて健康データウェアハウス関係 ・ 協力市町村及び学校等からのデータ集積及び単純集計の還元
保健所に協力を 依頼する事項	① 健康・医療・介護のビッグデータ活用関係 ・ 県及び保健所関係者が地区診断、各種施策の構築・評価等に活用するための分析スキル習得研修等への参加
環境保健研究 センターの取 組事項	① 健康・医療・介護のビッグデータ活用関係 ・ 医科等レセプトデータの集積・解析システムの整備 ・ 具体的な活用に向けた分析ノウハウ等普及の取組 ② いわて健康データウェアハウス関係 ・ 健康課題評価委員会による集積情報の評価 ・ 地域別結果説明会の開催等による地域課題等の周知還元 ・ 国保データベース（KDB）を活用した保健医療データの集計・分析

#### 【参考】

市町村に協力を 依頼する事項	① 健康・医療・介護のビッグデータ活用関係 ・ 医科等レセプトデータの提供（市町村国保）
-------------------	---

## 2 被災地における健康支援について

東日本大震災津波による被災者の健康の保持増進のため、市町村が実施する被災者への健康相談等の保健活動を支援するとともに、被災地における保健活動の円滑な実施に向けた保健師、栄養士等の人材の確保に係る支援を行う。

また、台風 10 号災害に係る被災地の保健活動等についても、被災市町村の要請に基づく支援を継続する。

### ■東日本大震災津波に係る被災地の健康づくり活動への支援について

#### (1) 被災地健康支援事業の評価・検討

被災地の健康課題の分析評価、健康支援対策の検討等

- ア 岩手県被災地健康支援事業運営協議会（9月）、情報交換会（3月）
- イ 健康支援事業情報交換会（沿岸4保健医療圏）

#### (2) 市町村が実施する被災者への健康支援活動に要する経費への補助（補助事業）

- ア 市町村が保健師、看護師、助産師、栄養士を臨時的に1か月以上雇用するために要する経費への補助
- イ 被災者への健康支援事業に要する経費への補助
- ウ 被災者特別健診等の実施に要する経費への補助

保健所の取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管内の市町村の実情に応じた被災者の健康支援に対する支援と管内の被災者の健康課題や取組状況等についての情報提供</li> <li>○ 健康支援事業情報交換会の実施（沿岸4保健医療圏）</li> <li>○ 人材の資質向上のための圏域別新人保健師研修会の実施</li> </ul>
環境保健研究センターの取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災地で健康支援を行う人材の資質向上のための新人保健師研修会の企画及び運営</li> <li>○ 被災地の住民の健康支援ニーズの把握のための沿岸地域の特定健康診査の結果分析等</li> </ul>

#### 【参考】

市町村の取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各市町村の実情による各種補助等を活用した被災者への健康支援活動の実施</li> </ul>
市町村に協力を依頼する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 血圧管理手帳及び普及啓発パンフレット等の配布（H30年度事業）</li> <li>○ 血圧管理手帳を活用した血圧の適正な自己管理の推進</li> <li>○ 保健所が所管する健康づくり管理機器貸与事業等を活用した被災者等の健康づくりの支援</li> </ul>

### ■台風第10号災害に係る被災地の健康づくり活動への支援について

台風第10号災害に係る被災者の健康の維持増進を図るため、引き続き被災市町村からの要請に基づき、被災市町村が実施する健康調査や栄養教室等の保健活動等に要する県保健師及び管理栄養士等の専門人材を派遣する。

保健所に協力を依頼する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災市町村が実施する被災者の健康づくり活動への支援</li> <li>○ 被災市町村から要請に基づく保健師及び管理栄養士等派遣への協力</li> </ul>
---------------	---

### 3 健康づくり推進のための人材の育成について

多様化、複雑化する健康課題に的確に対応するため、地域保健活動の中核的な役割を担う保健師及び栄養士等の人材育成や資質向上に取り組む。

また、昨年度改定した「岩手県保健師人材育成指針」により、県及び市町村保健師の人材育成体系の構築及び現任教育の充実を図る。

#### (1) 地域保健活動を担う保健師及び栄養士等の研修計画

研修内容等	研修対象
新人保健師研修会	採用後概ね3年目以内の保健師
新人保健師指導者研修会	新任期保健師の指導担当保健師
中堅期保健師研修会	採用後概ね4年目から20年目以内の保健師
中堅期保健師コンサルテーション事業	
新人行政栄養士研修会	採用後概ね5年目以内の行政栄養士
行政栄養士研修会	行政栄養士

#### (2) 歯科保健従事者研修会

- ア 行政歯科保健従事者研修会
- イ 歯科保健医療従事者研修会（各二次医療圏）

#### (3) 被災地で健康支援を行う人材の資質向上のための研修の実施

##### 被災市町村等の新人保健師等のスキルアップのための研修の実施

保健所の取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災地で健康支援を行う人材の資質向上のための研修の実施</li> <li>○ 人材の資質向上のための圏域別新人保健師研修会の実施</li> </ul>
保健所に協力を依頼する事項	○ 県が実施する研修会への対象となる保健師及び栄養士の参加
環境保健研究センターの取組事項	○ 被災地で健康支援を行う人材の資質向上のための新人期保健師研修会の企画及び運営【再掲】

#### 【参考】

市町村に協力を依頼する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県が実施する研修会への対象となる保健師及び栄養士等の参加</li> <li>○ 行政歯科保健従事者研修会及び歯科保健医療従事者研修会への市町村歯科保健担当者の参加【再掲】</li> <li>○ 「岩手県保健師人材育成指針」に基づいた、キャリアラダーを活用した能力向上や人材育成の取組</li> </ul>
---------------	---

## 県立の施設における受動喫煙防止対策指針

平成 23 年 3 月 策定  
令和元年 5 月 全部改正

### 1 目的

「健康増進法の一部を改正する法律」（平成 30 年法律第 78 号）の施行により、行政機関は敷地内禁煙とされたことに加え、地方公共団体はその責務として、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならないとされたことから、県立の施設における受動喫煙防止対策については、健康増進法の趣旨を踏まえた効果的な措置を自ら講ずることが必要である。

このことから、「県立の施設における受動喫煙防止対策指針」（以下「指針」という。）により、県立の施設における受動喫煙防止対策の基本的な考え方を示し、その対策を推進する。

なお、この指針で規定する健康増進法の条及び項の番号は、令和 2 年 4 月 1 日の施行後のものとする。

### 2 対象施設

この指針で対象とする施設は、別表 1 に掲げる施設を除く県立の施設（指定管理施設及び管理運営を委託している県立の施設を含む。）とする。

### 3 県立の施設における受動喫煙防止対策

県立の施設における受動喫煙防止対策は、敷地内禁煙（施設（建物）の中及びその施設の敷地内では喫煙できない）とする。ただし、これにより難しい場合にあっては、施設を所管する部局長からの協議に基づき保健福祉部長が例外的取扱いの可否を決定する。

なお、例外的な取扱いを可とする施設の類型は、以下のとおりとし、当該施設における受動喫煙防止のための措置は、健康増進法第 28 条第 13 号に規定する「特定屋外喫煙場所」の設置を基本として、健康増進法関連法令を踏まえ施設毎に定める。

- ① 宿泊施設を有する施設（利用者は宿泊者に限る）
- ② 指定管理施設のうち利用料金制を採用する施設（平成 31 年 4 月 1 日時点の指定管理期間に限る）
- ③ 興行者等への配慮を要する施設（利用者は興行者等に限る）
- ④ その他、受動喫煙防止措置の実態を踏まえ必要と認められる施設

### 4 受動喫煙防止対策の推進

県立施設を所管する部局長は、令和元年 7 月 1 日までに敷地内禁煙措置を講ずるものとする。

なお、上記 3 ただし書きにより例外とする施設については、令和 2 年 4 月 1 日までに施設毎に定める受動喫煙防止対策を講ずるものとする。

（別表 1）

番号	指針の対象から除く施設
1	公有財産の所管及び分掌の特例に関する規則（昭和 39 年 4 月 1 日規則第 41 号）第 2 条別表第 1 に定める議会棟
2	「岩手県教育委員会における喫煙の防止対策に関する指針」に定める施設

## 新たな指針における例外的取扱いを可とする施設及び受動喫煙防止措置

施設の名称	類型	受動喫煙防止措置
消防学校	①宿泊施設を有する施設	特定屋外喫煙場所（利用者は宿泊者に限る）
平庭高原体験学習館 （森のこだま館）	②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
平庭高原自然交流館 （しらかばの湯）	②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
岩手県営体育館	③興行者等への配慮を要する施設 ②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（利用者は興行者等に限る） 特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
岩手県営武道館	③興行者等への配慮を要する施設 ②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（利用者は興行者等に限る） 特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
岩手県営屋内温水 プール	③興行者等への配慮を要する施設 ②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（利用者は興行者等に限る） 特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
岩手県勤労身体障が い者体育館	③興行者等への配慮を要する施設 ②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（利用者は興行者等に限る） 特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
岩手県御所湖広域公 園艇庫	③興行者等への配慮を要する施設 ②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（利用者は興行者等に限る） 特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
岩手県営スキージャ ンプ場	③興行者等への配慮を要する施設 ②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（利用者は興行者等に限る） 特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
岩手県営スケート場	③興行者等への配慮を要する施設 ②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（利用者は興行者等に限る） 特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
岩手県営野球場	③興行者等への配慮を要する施設 ②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（利用者は興行者等に限る） 特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
岩手産業文化セン ター	③興行者等への配慮を要する施設 ②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（利用者は興行者等に限る） 特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
岩手県立緑化セン ター	②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
種市海岸休養施設（種 市フィッシャリーナ）	①宿泊施設を有する施設 ②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（利用者は宿泊者に限る） 特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
県立花巻広域公園県 民ゴルフ場	②指定管理施設 （利用料金制採用施設）	特定屋外喫煙場所（平成31年度4月1日時点 の指定管理期間に限る）
宮古港フェリーター ミナル	④その他現状の受動喫煙防止措置 の実態を踏まえ特に認める施設	健康増進法第33条に規定する喫煙専用室（敷 地内における喫煙は喫煙専用室に限る）
岩手県民会館	③興行者等への配慮を要する施設	健康増進法第33条に規定する喫煙専用室（利 用者は興行者等に限る）

注）指定管理施設（利用料金制採用施設）における例外的な取り扱いについては、現指定管理期間に限定して可とするものであることから、次期指定管理者の公募・選定等については、敷地内禁煙を前提として実施すること。

